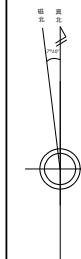


94 城南宮	95 竹田	96 大龜谷	
103 下鳥羽	104 丹波橋	105 桃山	
111 模大路	112 中書島	113 木橋池	



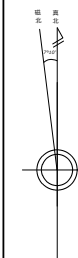
京都市都市計画局

凡例

生産緑地地区

 特定生産緑地新指定区域

94 城南宮	95 竹田	96 大龜谷	1	2	3
103 下鳥羽	104 丹波橋	105 桃山	4	5	6
111 模大路	112 中書島	113 木橋池	7	8	9



京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

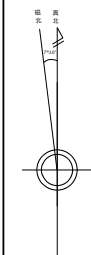
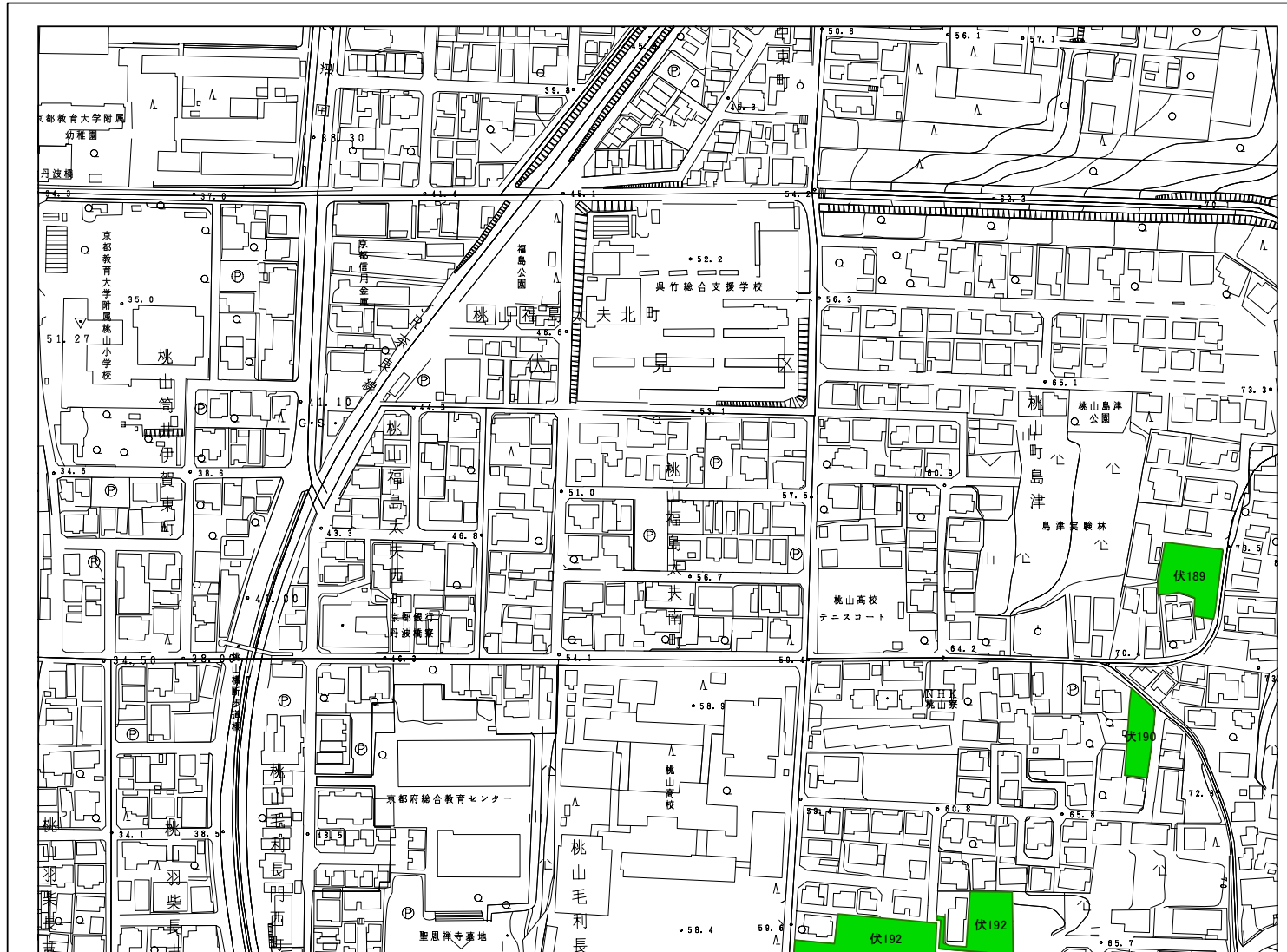
 特定生産緑地新設指定区域

104-5 丹波橋

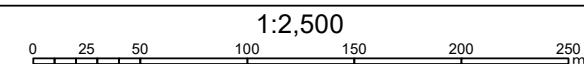
94 城南宮	95 竹田	96 大龜給
103 下鳥羽	104 丹波橋	105 桃山
111 橋大路	112 中書島	113 木幡池

1	2	3
4	5	6
7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 2. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。
 3. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。
 4. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。
 5. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。
 6. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。
 7. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。
 8. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。
 9. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。
 10. 本図の記載内容は、京都市都市計画局の調査結果に基づき、最新の情報を反映している。



京都市都市計画局



凡例

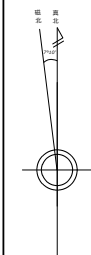
	生産緑地地区
	特定生産緑地新指定区域

104-6 丹波橋

94 城南宮	95 竹田	96 大龜嶺
103 下鳥羽	104 丹波橋	105 桃山
111 橋大路	112 中書島	113 木幡池

1	2	3
4	5	6
7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が作成したもので、その正確性を保証するものではありません。
 2. 本図は、地形図、航空写真、測量データ等に基づき作成されています。
 3. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（www.city-kyoto.jp）に掲載されています。
 4. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（www.city-kyoto.jp）に掲載されています。
 5. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（www.city-kyoto.jp）に掲載されています。
 6. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（www.city-kyoto.jp）に掲載されています。
 7. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（www.city-kyoto.jp）に掲載されています。
 8. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（www.city-kyoto.jp）に掲載されています。
 9. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（www.city-kyoto.jp）に掲載されています。
 10. 本図は、京都市都市計画局のウェブサイト（www.city-kyoto.jp）に掲載されています。



京都市都市計画局

凡例

- 生産緑地地区
- 特定生産緑地新指定区域

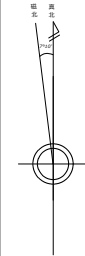
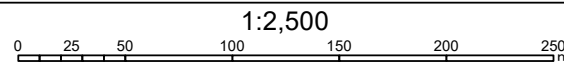
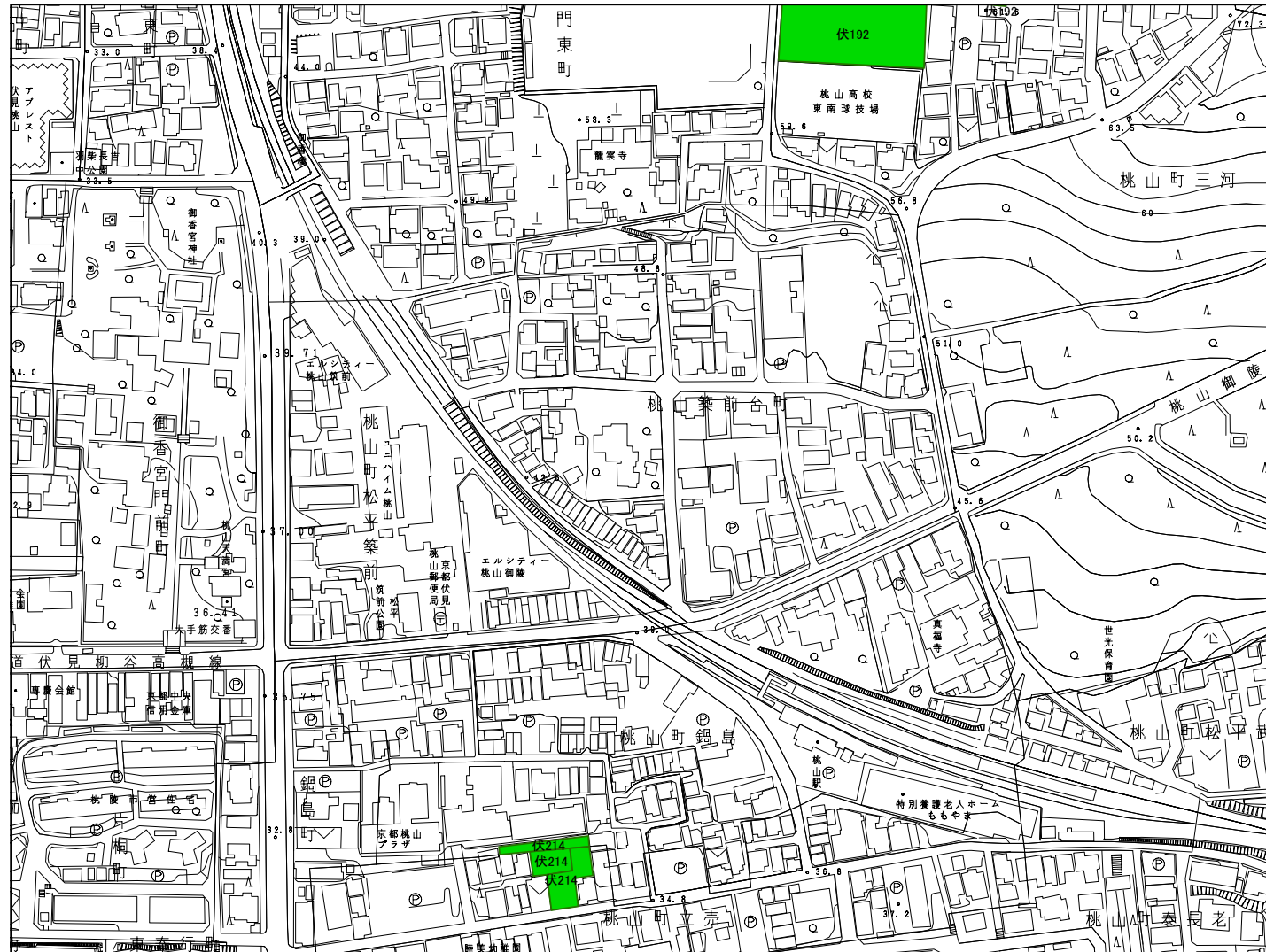
1:2,500

0 25 50 100 150 200 250 m

104-8 丹波橋

94 城南宮	95 竹田	96 大龜谷	1	2	3
103 下鳥羽	104 丹波橋	105 桃山	4	5	6
111 横大路	112 中書島	113 木幡池	7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 2. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画条例に基づき定められている。
 3. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 4. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画条例に基づき定められている。
 5. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 6. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画条例に基づき定められている。
 7. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 8. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画条例に基づき定められている。
 9. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画図」に基づき、京都市の土地利用状況を示すものである。
 10. 本図の土地利用区分は、京都市都市計画条例に基づき定められている。

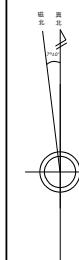


京都市都市計画局

凡例

- 生産緑地
- 特定生産緑地新指定区域

94 城南宮	95 竹田	96 大倉谷	
103 下鳥羽	104 丹波橋	105 桃山	
111 模大路	112 中書島	113 木桶池	



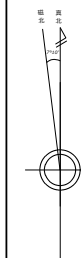
京都市都市計画局

凡例

生産緑地地区

 特定生産緑地新指定区域

95 竹田	96 大亀谷	97 醍醐	
104 丹波橋	105 桃山	106 石田	
112 中書島	113 木幡池	114 日野	



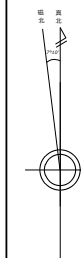
京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

 特定生産緑地等新指定区域

95 竹田	96 大亀谷	97 醍醐	1	2	3
104 丹波橋	105 桃山	106 石田	4	5	6
112 中書島	113 木幡池	114 日野	7	8	9



京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

 特定生産緑地等新指定区域